

1. 件名「新規制基準適合性審査の進め方に係る意見交換（女川2号機（26）、柏崎刈羽6, 7号機（61）、東海第二（16）、浜岡4号機（25）、島根2号機（28）」

2. 日時：平成28年4月13日 10時00分～11時15分

3. 場所：原子力規制庁 8階 D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎課長補佐、忠内管理官補佐、櫻井安全審査官、村上安全審査官、糸賀原子力規制専門員、卜部原子力規制専門員、薄井廃止措置専門官

事業者：

東北電力株式会社：火力原子力本部 原子力部部長 他2名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 建築耐震グループマネージャー 他2名

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他2名

中部電力株式会社：原子力本部原子力部 設備設計グループ 専門部長 他2名

中国電力株式会社：電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他2名

5. 要旨

（1）新規制基準適合性審査における「重大事故等対策の有効性評価、設置許可基準規則等への適合性及び重大事故の発生、拡大防止等の技術的能力審査基準への適合性」に係る資料の作成状況について、東北電力、東京電力、日本原子力発電、中部電力、中国電力（以下「BWR5社」という。）と意見交換を行った。

（2）原子力規制庁から、先行プラントの審査状況を踏まえ資料を作成するよう指摘した。

（3）BWR5社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

資料なし